

# 半 期 報 告 書

(第22期中) 自 2023年4月1日  
至 2023年9月30日

株式会社みずほ銀行

(E03532)

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第22期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	40
1 【主要な設備の状況】	40
2 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【役員の状況】	47
第5 【経理の状況】	48
1 【中間連結財務諸表等】	49
2 【中間財務諸表等】	100
第6 【提出会社の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

## 独立監査人の中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年11月29日

**【中間会計期間】** 第22期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

**【会社名】** 株式会社みずほ銀行

**【英訳名】** Mizuho Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 加藤 勝彦

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

**【電話番号】** 東京 (3214) 1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 田中 康俊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

**【電話番号】** 東京 (3214) 1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 田中 康俊

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度
		中間連結会計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	中間連結会計期間 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,322,739	2,548,193	3,929,143	3,384,186	5,107,646
連結経常利益	百万円	323,986	411,500	522,344	413,688	721,643
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	228,704	306,679	356,446	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	322,506	516,347
連結中間包括利益	百万円	227,830	△100,139	442,309	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△156,794	202,555
連結純資産額	百万円	8,212,096	7,509,073	7,727,273	7,771,591	7,803,513
連結総資産額	百万円	208,194,098	233,099,979	246,179,225	216,805,067	232,406,406
1株当たり純資産額	円	505,586.75	462,013.82	475,264.98	478,281.29	480,185.08
1株当たり中間純利益金額	円	14,159.88	18,987.59	22,068.84	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19,967.49	31,968.83
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	14,159.86	18,987.56	22,068.80	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19,967.47	31,968.78
自己資本比率	%	3.92	3.20	3.11	3.56	3.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,019,463	△4,324,422	△258,651	4,923,585	6,983,261
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	711,855	5,691,775	△6,102,605	△1,824,101	6,599,331
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△126,835	△335,989	△451,884	△558,641	48,030
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	43,255,837	50,406,682	56,904,069	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	47,777,153	62,229,787
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,135 [12,026]	32,615 [11,069]	32,793 [10,608]	33,157 [11,765]	32,238 [10,918]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	1,011,425	1,522,184	2,734,811	2,147,111	3,665,159
経常利益	百万円	244,860	322,013	378,534	210,858	559,170
中間純利益	百万円	169,422	237,817	250,855	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	176,581	396,161
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,374,616	6,311,859	6,321,052	6,857,672	6,650,894
総資産額	百万円	199,037,466	232,114,420	240,416,368	209,040,119	226,277,135
預金残高	百万円	124,153,095	137,150,105	141,361,639	133,633,887	145,157,919
貸出金残高	百万円	80,080,848	89,888,322	90,399,925	82,962,457	87,280,378
有価証券残高	百万円	43,636,219	38,301,648	44,341,601	44,608,181	37,110,218
1株当たり配当額						
普通株式		—	—	—	9,984	31,969
第二回第四種優先株式	円	—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	3.70	2.71	2.62	3.28	2.93
従業員数	人	27,246	25,163	24,838	25,897	24,652
[外、平均臨時従業員数]		[8,105]	[7,326]	[6,986]	[7,877]	[7,218]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 第20期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。  
当中間連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりであります。

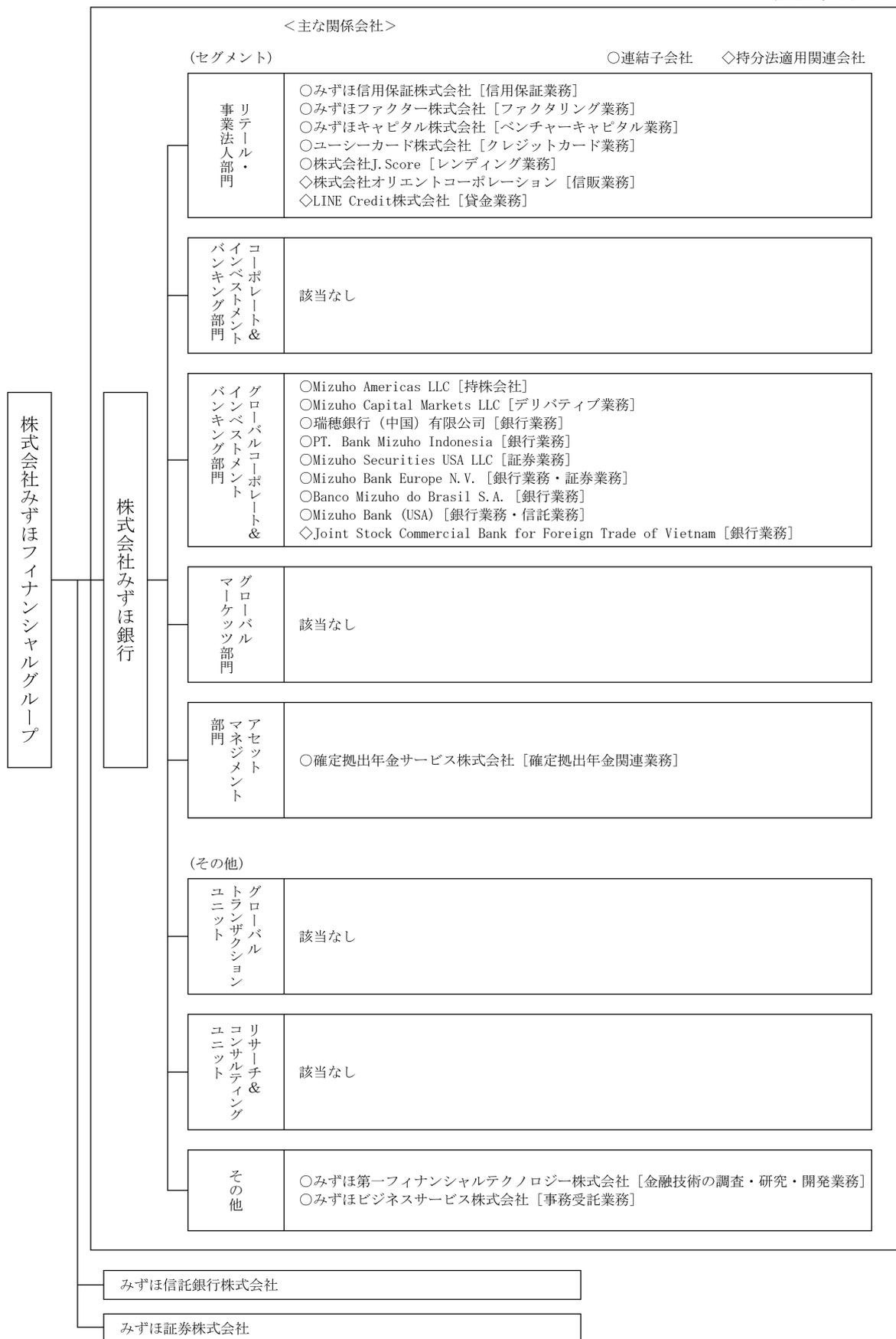
(リテール・事業法人部門)

「みずほフィナンシャルグループ」（以下「当グループ」という）は、当行がLINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社を2023年9月29日に清算終了いたしました。

当行の2023年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

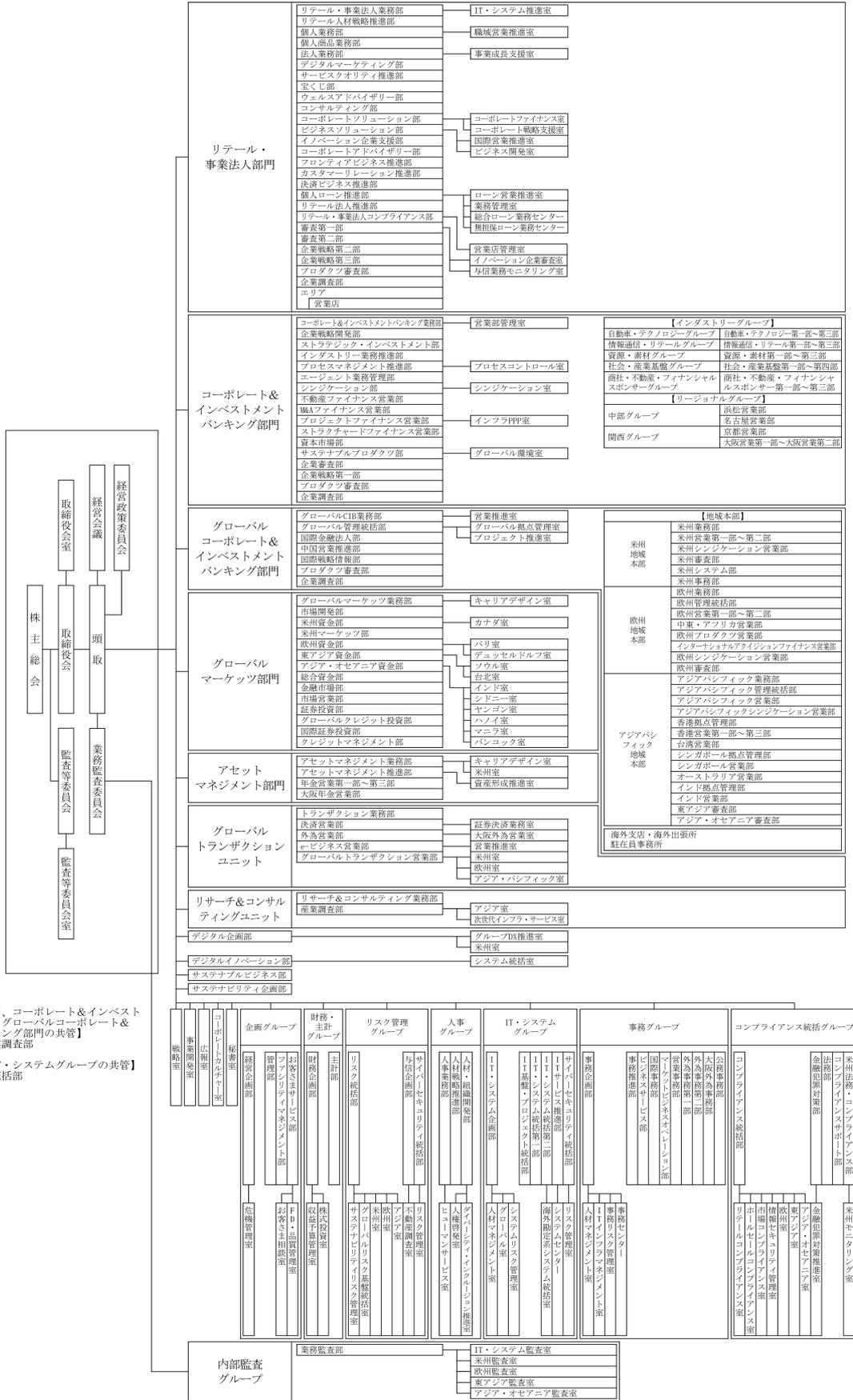
(2023年9月30日現在)



(注) 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当行組織図

(2023年11月29日現在)



【リテール・事業法人部門、コーポレート&インベストメントバンキング部門、グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門の共管】  
プロダクツ審査部、企業調査部

【リスク管理グループ、IT・システムグループの共管】  
サイバーセキュリティ統括部

### 3 【関係会社の状況】

当行の主な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

MHBK (USA) Leasing & Finance LLC

Working Capital Finance Co., Inc.

(持分法適用関連会社)

LINE Bank設立準備株式会社

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Blanc Merger Sub, Inc.	米国デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 0	有価証券売買 業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2023年9月30日現在

	リテール・ 事業法人部門	コーポレート &インベスト メントバンキ ング部門	グローバル コーポレート &インベスト メントバンキ ング部門	グローバル マーケット 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	14,287 [ 6,549 ]	1,808 [ 123 ]	9,711 [ 47 ]	734 [ 32 ]	99 [ 26 ]	6,154 [ 3,831 ]	32,793 [ 10,608 ]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員10,631人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2023年9月30日現在

	リテール・ 事業法人部門	コーポレート &インベスト メントバンキ ング部門	グローバル コーポレート &インベスト メントバンキ ング部門	グローバル マーケット 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	13,433 [ 5,325 ]	1,784 [ 123 ]	4,405 [ 20 ]	734 [ 32 ]	62 [ 8 ]	4,420 [ 1,478 ]	24,838 [ 6,986 ]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員41人、嘱託及び臨時従業員6,947人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は19,542人です。
- 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### ①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

ともに挑む。ともに実る。

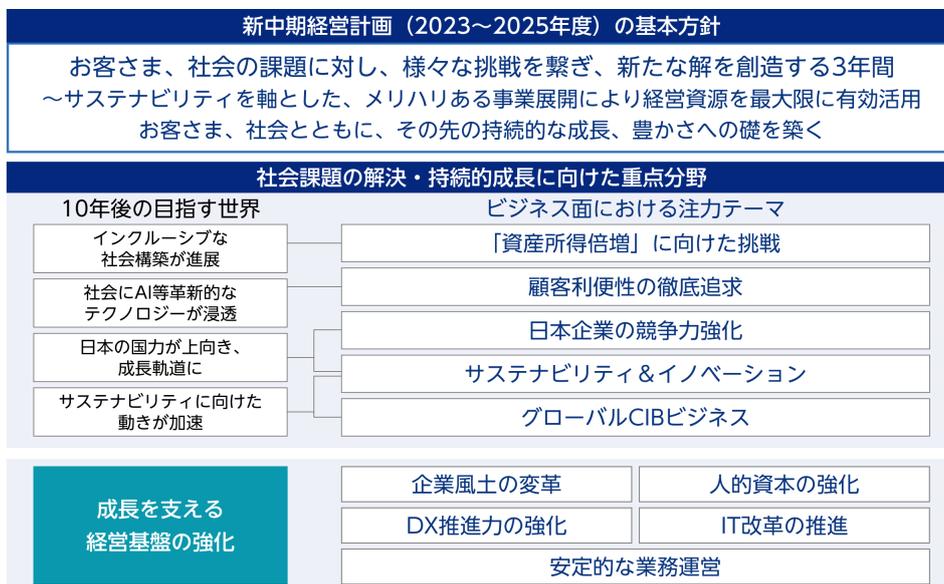
バリュー：パーパスを実現するための価値観・行動軸

変化の穂先であれ。

- Integrity お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
- Passion 強い思いを持ち、楽しく働く
- Agility 迅速に決断し、実践する
- Creativity 何事にも関心を持ち、創造力を磨く
- Empathy 多様な意見に耳を傾け、協力する

## ②経営計画

当グループは、新たな中期経営計画（2023～2025年度）の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを目指してまいります。



(2025年度目標)	連結ROE <sup>(注1)</sup>	8%超	エンゲージメントスコア <sup>(注3)</sup>	65%
	連結業務純益 <sup>(注2)</sup>	1~1.1兆円	インクルージョンスコア <sup>(注3)</sup>	65%

(注1) その他有価証券評価差額金を除く

(注2) 連結業務純益+ETF関係損益（みずほ銀行、みずほ信託銀行合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券連結）

(注3) 社員意識調査におけるエンゲージメント及びインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率（1～5の5段階で4,5を回答した割合）

## (2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、米国では財政支出や賃金上昇が個人消費を下支えしているものの、欧米を中心に高インフレとそれを受けた金融引き締めの影響が徐々に表れはじめています。また、中国では不動産市場の調整長期化が経済を押し下げるなど、世界経済に停滞感がみられつつあり、先行きは不透明な状況となっています。

米国経済は、高インフレとそれを受けたFRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下でも消費を中心に底堅い成長を続けてきました。消費を支える賃金は、旺盛な労働需要とコロナ禍を経た労働供給の制約から労働需給がひっ迫することで高止まりしています。こうした状況を踏まえ、FRBは利上げペースを緩めながらも金融引き締めの姿勢を維持してきましたが、9月のFOMC（連邦公開市場委員会）では政策金利の据え置きを決定しました。今後も実体経済に対する金融引き締めの効果を見極めつつ政策方針を決定していくと考えられ、米国経済と金融政策の先行きを巡る不透明感は非常に強い状態が続いています。

欧州は、景気減速が続いており、今後についてもしばらくは低成長が見込まれます。企業による収益マージンの確保や賃金上昇によりサービス物価が高止まりしており、ECB（欧州中央銀行）は9月まで利上げを継続しています。こうした利上げに伴い、住宅ローン金利が上昇し消費を押し下げているほか、設備投資に先行する企業の借入需要の落ち込みがみられます。また、金融不安が再来するリスクが残存しており、金融市場の動揺は金融政策や景気動向に大きな影響を与える懸念があります。

アジア経済は、中国におけるコロナ禍からの需要回復に支えられ、サービス消費主導で緩やかに回復していますが、弱めの財需要や不動産投資低迷の長期化を受け、景気回復に足踏みがみられます。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、世界経済の減速、高インフレの影響により成長は鈍化傾向にあります。

日本経済は、設備投資の伸び悩みや半導体不足等から製造業の生産活動が弱含んでいるものの、国内のサービス

消費やインバウンド需要の回復に支えられて緩やかな回復が続くとみられます。物価上昇率は、企業による賃上げ等の動きがみられる一方、輸入物価の低下を受けて弱まっていく見通しです。ただし、欧米の金融引き締めに伴う海外経済の減速が設備投資を悪化させる可能性は懸念材料です。また、物価が上振れた場合の日銀による金融政策の変更に対する関心は引き続き高く、実際に変更が実施された場合には、日本経済に影響を及ぼす可能性があります。

世界経済の先行きは、世界的な金融引き締めが実体経済にもたらす影響に不確実性があることから、不透明な状況が続く見込みです。欧米を中心に、労働需給のひっ迫による賃金と物価のスパイラルからインフレが高止まりすること、一層の金融引き締めによる急激な景気悪化や金融システムの混乱、ウクライナ情勢の緊迫化等、状況によっては、金融資本市場の混乱や一層の景気悪化リスクが懸念され、日本経済についても悪影響を受ける可能性があります。

### (3) 対処すべき課題

#### ■システム障害再発防止への取り組み

お客さまにみずほのサービスを安心してご利用頂けるよう、大規模なシステム障害の発生を継続して防ぐため、改善対応の効果を維持しながら継続運用を確かなものとすべく、不断の風化防止とあわせ、実効的な取り組みを継続してまいります。

当グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

#### ■中期経営計画

当グループは、外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化する事業環境の中で、改めて、社員の拠り所となる企業理念を再定義するとともに、長期的な成長の方向性を定めた上で、5ヵ年経営計画（2019～2023年度）を一年前倒しし、5ヵ年計画の最終年度の目標達成を前提とした新たな中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。

新中期経営計画の3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後の目指す世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、更に、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。

#### (重点取り組み領域)

##### (1) ビジネス面における注力テーマ

- 「資産所得倍増」に向けた挑戦
  - ▶ NISAを起爆剤に資産形成取引を拡大するとともに、グループ全体の強みを活かし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長
- 顧客利便性の徹底追求
  - ▶ 徹底したデジタル化と他社との連携も活用した利便性を徹底追求し、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現
- 日本企業の競争力強化
  - ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献
- サステナビリティ&イノベーション
  - ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含む

スタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

● グローバルCIBビジネス

- ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクトを一体的に提供する）を更に深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国毎』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

(2) 成長を支える経営基盤の強化

● 企業風土の変革

- ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

● 人的資本の強化

- ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にすアプローチを通じ、人的資本を強化

● DX推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、及び業務のデジタル化等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

● IT改革の推進

- ▶ 事業戦略実現に必要なIT投資拡大に向けた、システム構造の最適化、及びユーザーと一体で開発・運用及び投資運営の高度化等を通じ、IT改革を推進

● 安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
- ▶ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

（当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等）

当グループの中期経営計画を踏まえ、当行は、戦略・計画の執行及び内部管理・内部統制を担う「オペレーティングエンティティ」として、以下の運営方針を軸に取り組みを進めてまいります。

（運営方針）

安定的な業務運営とお客さま接点の品質に磨きをかけ、〈みずほ〉の強みを繋ぎ合わせることを通じ、お客さま・社会の課題解決に貢献

● 顧客接点の質追求

- ▶ 深い顧客理解に基づくお客さまの将来や成長への貢献するとともに、あらゆる接点の基礎品質を向上
- ▶ 顧客本位の業務運営（フィデューシャリーデューティー）を徹底

● 強みを磨き、発揮する

- ▶ グループの連携の起点として〈みずほ〉の強みを繋ぎ合わせるるとともに、長所を伸ばし、差別化要素を構築
- ▶ 専門領域の深堀り・領域横断的な連携により、顧客からの信頼を獲得

● 安定的な業務運営

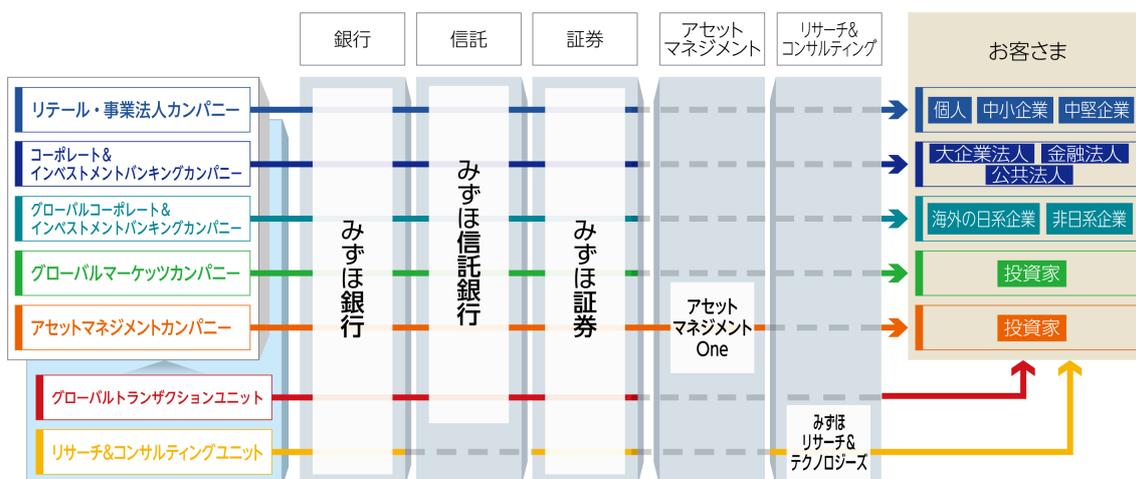
- ▶ システム障害の風化防止に不断に取り組むとともに、平時危機対応力を強化
- ▶ 現場実態に基づき、内部管理・内部統制を強化
- ▶ 業務運営の安定を実現するために、無駄を排除し、業務を効率化
- ▶ 客観的に部店の立ち位置を把握できるデータを本部から還元し、部店経営へ活用

● 挑戦・自走する組織へ

- ▶ 一人ひとりが自立・工夫し、何かを動かし変える起点となり、その喜び・楽しみを多くの仲間と共感できる組織へ変革

## [カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

### リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

#### (今後の取り組み方針)

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへ転換を図ります。

具体的には、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの想い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、成長戦略を支援し企業価値の向上・継承・創出に向け、領域横断の取り組みによるニーズ対応力強化、リスクテイク力発揮によりお客さまの持続的成長を後押しします。

また、アライアンスやデジタルチャネル・決済サービスの改善を通じ、全てのお客さまに安心感を持ってご利用頂ける利便性の高いサービスを提供いたします。

### コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

#### (今後の取り組み方針)

産業構造転換、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券に加え、みずほリサーチ&テクノロジー等も含めたグループの総力を結集し、産業知見や投資銀行を始めとしたプロダクツ知見を活かしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長に繋げ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

## グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業及び非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

〈みずほ〉が強みとする、米国資本市場におけるプレゼンスを活かし、CIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネスモデルの確立に取り組むとともに、アジア経済圏におけるネットワークを活かし、金融面からお客さまのトランジションをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

2023年5月22日に、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社である米州みずほLLCは、関連当局の認可等の取得を前提として、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill & Co., Inc.の全株式を取得することとしました。本件買収では、M&Aビジネスの強化に求められる「人材」、及び実績に裏打ちされた「企業ブランド」を獲得し、〈みずほ〉としてグローバルなアドバイザー機能を内製化することを狙いとし、米国資本市場ビジネスを更に高いステージに成長させていきます。

## グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見を活かした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、各地域での銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続及びセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、不確実性の高い相場環境の継続が想定される中、予兆管理と緻密な市場分析による機動的なオペレーションを通じたリスクコントロールにより、安定的な収益を実現します。また、金融政策の転換が進む中で、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

## アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券及びアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を一層強化し、NISAや個人型確定拠出年金（iDeCo）での税制度の後押しを追い風に、〈みずほ〉の強みである企業のお客さまとの接点も活かして、個人のお客さまの資産形成ニーズにグループ一体となって応えてまいります。また、安定的な業務運営に加え、人的資本投資・DXを活用した生産性向上など、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。更に、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、お客さまの資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

### グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

サプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、決済業務の安定的な提供は金融機関の責務であり、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。

加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

### リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略からサステナビリティ・デジタル等の専門分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大を目指します。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保に向けた取り組みを強化してまいります。また、グループ一体運営の更なる進化に加え、グループ外との連携等にも取り組み、お客さまや社会に対する価値創造を一層拡大してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。なお、LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けた対応が概ね完了したことに伴い、「1. 金融諸環境等に関するリスク」のうち「⑥LIBOR等の指標金利に関するリスク」は削除いたします。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

### 2. 財務面に関するリスク

#### (3) 資金調達等に係るリスク

##### ① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、流動性ストレス状況下における資金繰り逼迫の影響分析や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 業務面に関するリスク

#### ① システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

2021年2月以降、当行において複数のシステム障害が発生し、営業部店やATMでの取引、インターネットバンキング取引、内為・外為取引等が一部不能となりました。これに伴い、当行及び当グループは、2021年9月22日及び同年11月26日に銀行法第26条第1項及び同法第52条の33第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。その後、11月26日付の業務改善命令に基づき、当行及び当グループは、2022年1月17日に金融庁へ業務改善計画を提出いたしました。また、同命令に基づき、当該業務改善計画の実施状況について、2022年3月末の実施状況を初回として、以降3ヶ月毎に報告を実施しており、直近では2023年10月13日に報告書を金融庁に提出いたしました。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まっております。「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2021年2月改正）の本邦金融当局からの発出や、2021年8月の我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査結果の公表など、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当行及び当グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行及び当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2023年度中間連結会計期間における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

##### ① 連結業務純益

- ・当中間連結会計期間の連結粗利益は、顧客部門、市場部門ともに堅調に推移したことに加え、円安影響等もあり、前中間連結会計期間比1,289億円増加し、1兆450億円となりました。
- ・営業経費は、円安・インフレ等の環境要因による費用増加に加え、海外を中心とした成長領域への資源投下等により、前中間連結会計期間比654億円増加し、5,626億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前中間連結会計期間比738億円増加し、4,871億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、前中間連結会計期間比834億円増加し、5,043億円となりました。

##### ② 親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、外部環境の悪化に備えたフォワード・ルッキングな引当を積み増した一方、一部の個社で戻入益を計上したこと等もあり、前中間連結会計期間比392億円減少し、112億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更していません。
- ・株式等関係損益は、前中間連結会計期間比45億円減少し、302億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1,108億円増加し、5,223億円となりました。
- ・特別損益は、退職給付信託の返還益が増加したこと等により、前中間連結会計期間比161億円増加し、227億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前中間連結会計期間比772億円増加し、1,881億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比497億円増加し、3,564億円となりました。

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

		前中間連結会計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	9,160	10,450	1,289
資金利益		5,013	4,450	△563
役務取引等利益		2,454	2,842	388
特定取引利益		△169	2,019	2,189
その他業務利益		1,861	1,137	△723
営業経費	②	△4,972	△5,626	△654
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△554	△102	451
貸倒引当金戻入益等	④	49	△9	△58
株式等関係損益	⑤	348	302	△45
持分法による投資損益	⑥	131	196	65
その他	⑦	△47	13	61
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	4,115	5,223	1,108
特別損益	⑨	65	227	161
税金等調整前中間純利益(⑧+⑨)	⑩	4,180	5,450	1,270
税金関係費用	⑪	△1,108	△1,881	△772
中間純利益(⑩+⑪)	⑫	3,071	3,569	497
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△4	△4	△0
親会社株主に帰属する中間純利益(⑫+⑬)	⑭	3,066	3,564	497

中間包括利益	⑮	△1,001	4,423	5,424
--------	---	--------	-------	-------

与信関係費用(③+④)	⑯	△505	△112	392
-------------	---	------	------	-----

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考)連結業務純益		4,133	4,871	738
(参考)連結業務純益+ETF関係損益		4,209	5,043	834

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前中間連結会計期間比円安影響を含め1,289億円増加し、1兆450億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の増加より預金利息・売現先利息の増加が上回ったこと等により、前中間連結会計期間比563億円減少し、4,450億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の増加等により、前中間連結会計期間比388億円増加し、2,842億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、海外連結子会社の特定取引利益の増加等により、前中間連結会計期間比2,189億円増加し、2,019億円となりました。また、その他業務利益は、外国為替売買益の減少等により、前中間連結会計期間比723億円減少し、1,137億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、円安・インフレ等の環境要因による費用増加に加え、海外を中心とした成長領域への資源投下等により、前中間連結会計期間比654億円増加し、5,626億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、外部環境の悪化に備えたフォワード・ルッキングな引当を積み増した一方、一部の個社で戻入益を計上したこと等もあり、前中間連結会計期間比392億円減少し、112億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した内容から変更しておりません。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前中間連結会計期間比45億円減少し、302億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前中間連結会計期間比65億円増加し、196億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、13億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1,108億円増加し、5,223億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、退職給付信託の返還益が増加したこと等により、前中間連結会計期間比161億円増加し、227億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比1,270億円増加し、5,450億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前中間連結会計期間比772億円増加し、1,881億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前中間連結会計期間比497億円増加し、3,569億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前中間連結会計期間並みの、4億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比497億円増加し、3,564億円となりました。

⑮ 中間包括利益

中間包括利益は、中間純利益の計上等により、前中間連結会計期間比5,424億円増加し、4,423億円(利益)となりました。

—参考—

(図表2)損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	6,978	7,459	481
資金利益	4,606	4,349	△257
役務取引等利益	1,789	2,007	217
特定取引利益	△806	181	987
その他業務利益	1,387	921	△466
経費(除：臨時処理分)	△3,796	△4,031	△234
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	3,181	3,427	246
臨時損益等	451	357	△94
うち不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	△37	△93	△55
うち貸倒引当金戻入益等	44	9	△34
うち株式等関係損益	340	283	△56
経常利益	3,220	3,785	565
特別損益	65	228	162
中間純利益	2,378	2,508	130
与信関係費用	△405	△83	322

(注)費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益、業務純益+ETF関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益	業務純益 +ETF関係 損益	固定資産	業務粗利益 +ETF関係 損益	業務純益 +ETF関係 損益	固定資産
リテール・事業法人部門	2,417	267	4,354	2,573	406	4,677
コーポレート &インベストメントバンキング 部門	1,882	1,255	1,437	2,082	1,426	1,417
グローバルコーポレート &インベストメントバンキング 部門	2,823	1,610	1,708	2,866	1,527	1,889
グローバルマーケット部門	1,028	699	669	1,190	815	673
アセットマネジメント部門	△3	△2	—	△5	△6	—
その他	1,087	378	5,390	1,915	874	5,186
みずほ銀行(連結)	9,235	4,209	13,561	10,622	5,043	13,844

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益	業務純益 +ETF関係 損益	固定資産
リテール・事業法人部門	155	139	322
コーポレート &インベストメントバンキング 部門	199	171	△19
グローバルコーポレート &インベストメントバンキング 部門	42	△83	180
グローバルマーケット部門	161	116	3
アセットマネジメント部門	△2	△4	—
その他	828	495	△203
みずほ銀行(連結)	1,386	834	283

\* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表4)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,324,064	2,461,792	137,728
うち有価証券	368,043	440,580	72,537
うち貸出金	872,309	902,195	29,886
負債の部	2,246,028	2,384,519	138,490
うち預金	1,478,978	1,444,094	△34,884
うち譲渡性預金	132,022	173,593	41,570
純資産の部	78,035	77,272	△762
株主資本合計	72,238	70,636	△1,602
その他の包括利益累計額合計	5,318	6,126	807
非支配株主持分	477	509	32

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	368,043	440,580	72,537
国債	172,373	204,613	32,240
地方債	5,546	5,659	113
社債	31,678	29,489	△2,189
株式	26,623	30,872	4,249
その他の証券	131,821	169,943	38,122

有価証券は44兆580億円と、前連結会計年度末比7兆2,537億円増加しております。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	872,309	902,195	29,886

貸出金は90兆2,195億円と、前連結会計年度末比2兆9,886億円増加しております。

[負債の部]

① 預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,478,978	1,444,094	△34,884
譲渡性預金	132,022	173,593	41,570

預金は144兆4,094億円と、前連結会計年度末比3兆4,884億円減少しました。

また、譲渡性預金は17兆3,593億円と、前連結会計年度末比4兆1,570億円増加しております。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	78,035	77,272	△762
株主資本合計	72,238	70,636	△1,602
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	21,837	21,837	—
利益剰余金	36,360	34,757	△1,602
その他の包括利益累計額合計	5,318	6,126	807
その他有価証券評価差額金	4,808	3,612	△1,195
繰延ヘッジ損益	△3,623	△3,039	583
土地再評価差額金	1,293	1,277	△15
為替換算調整勘定	1,418	3,084	1,666
退職給付に係る調整累計額	1,421	1,190	△231
在外関係会社における債務評価調整額	0	0	0
非支配株主持分	477	509	32

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比762億円減少し、7兆7,272億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、剰余金の配当等により、前連結会計年度末比1,602億円減少し、7兆636億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末比807億円増加し、6,126億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比32億円増加し、509億円となりました。

[不良債権に関する分析(単体)]

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものとあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10)銀行法及び再生法に基づく債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	338	284	△54
危険債権	6,512	6,100	△411
要管理債権	3,466	5,000	1,533
三月以上延滞債権	2	35	32
貸出条件緩和債権	3,463	4,964	1,500
小計(要管理債権以下) (A)	10,317	11,385	1,067
正常債権	1,000,392	1,048,934	48,542
合計 (B)	1,010,710	1,060,319	49,609
(A)／(B)	1.02%	1.07%	0.05%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比1,067億円増加し、1兆1,385億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が54億円減少、危険債権が411億円減少、要管理債権が1,533億円増加しております。不良債権比率((A)／(B))は1.07%となっております。

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表11)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	14.94%	14.99%	0.05%
連結Tier 1比率(⑤/⑦)	②	12.78%	12.87%	0.09%
連結普通株式等Tier 1比率(⑥/⑦)	③	10.51%	10.43%	△0.08%
連結における総自己資本の額	④	97,697	107,232	9,535
連結におけるTier 1資本の額	⑤	83,565	92,101	8,535
連結における普通株式等Tier 1資本の額	⑥	68,735	74,633	5,897
リスク・アセットの額	⑦	653,718	715,098	61,380
連結総所要自己資本額	⑧	52,297	57,207	4,910

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	比較
連結レバレッジ比率	4.03%	4.04%	0.01%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比9,535億円増加し、10兆7,232億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比6兆1,380億円増加し、71兆5,098億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.05ポイント上昇し、14.99%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.01ポイント上昇し、4.04%となりました。

—参考—

(図表12)

単体自己資本比率(国際統一基準)

		当中間会計期間 (2023年9月30日)
		金額(億円)
単体総自己資本比率(④/⑦)	①	14.39%
単体Tier 1 比率(⑤/⑦)	②	12.13%
単体普通株式等Tier 1 比率(⑥/⑦)	③	9.51%
単体における総自己資本の額	④	95,441
単体におけるTier 1 資本の額	⑤	80,446
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	63,086
リスク・アセットの額	⑦	662,931
単体総所要自己資本額	⑧	53,034

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
単体レバレッジ比率	3.84%

[キャッシュ・フローの状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表13)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,244	△2,586	40,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,917	△61,026	△117,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,359	△4,518	△1,158

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により2,586億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果6兆1,026億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により4,518億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、56兆9,040億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆450億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	267,061	234,417	82	501,396
	当中間連結会計期間	194,493	251,111	593	445,011
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	433,426	730,462	34,822	1,129,066
	当中間連結会計期間	601,063	2,063,096	37,351	2,626,807
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	166,364	496,045	34,739	627,670
	当中間連結会計期間	406,569	1,811,984	36,757	2,181,796
役員取引等収支	前中間連結会計期間	130,284	115,634	494	245,424
	当中間連結会計期間	154,039	131,688	1,453	284,274
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	171,376	147,277	3,267	315,386
	当中間連結会計期間	199,163	177,661	4,037	372,787
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	41,092	31,643	2,773	69,962
	当中間連結会計期間	45,123	45,972	2,583	88,512
特定取引収支	前中間連結会計期間	△86,477	69,544	—	△16,933
	当中間連結会計期間	14,541	187,430	—	201,972
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	△86,241	845,052	—	758,811
	当中間連結会計期間	14,658	683,549	—	698,208
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	236	775,508	—	775,745
	当中間連結会計期間	116	496,118	—	496,235
その他業務収支	前中間連結会計期間	118,114	68,017	—	186,131
	当中間連結会計期間	71,099	42,647	—	113,746
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	191,422	74,783	—	266,205
	当中間連結会計期間	82,377	54,759	—	137,137
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	73,307	6,765	—	80,073
	当中間連結会計期間	11,278	12,111	—	23,390

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は196兆4,544億円、利息は2兆6,268億円、利回りは2.66%となりました。資金調達勘定の平均残高は219兆7,620億円、利息は2兆1,817億円、利回りは1.98%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	129,665,457	433,426	0.66
	当中間連結会計期間	127,916,233	601,063	0.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,047,330	251,748	0.89
	当中間連結会計期間	56,969,611	316,291	1.10
うち有価証券	前中間連結会計期間	40,025,927	149,614	0.74
	当中間連結会計期間	37,934,120	221,367	1.16
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,785,801	44	0.00
	当中間連結会計期間	4,683,287	△218	△0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,022,356	△1,487	△0.09
	当中間連結会計期間	2,795,880	△1,642	△0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	160,297	—	—
	当中間連結会計期間	178,199	1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	23,229,597	13,696	0.11
	当中間連結会計期間	23,059,021	12,353	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	138,660,805	166,364	0.23
	当中間連結会計期間	145,526,164	406,569	0.55
うち預金	前中間連結会計期間	106,597,722	17,877	0.03
	当中間連結会計期間	114,531,634	77,266	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,791,252	299	0.00
	当中間連結会計期間	9,199,500	96	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,216,614	408	0.06
	当中間連結会計期間	1,350,554	1,098	0.16
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,389,777	4,238	0.24
	当中間連結会計期間	3,827,900	26,602	1.38
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	314,461	586	0.37
	当中間連結会計期間	339,368	5,183	3.04
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	14,055,143	93,702	1.32
	当中間連結会計期間	13,095,490	140,217	2.13

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	67,096,633	730,462	2.17
	当中間連結会計期間	71,218,641	2,063,096	5.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	34,149,156	426,688	2.49
	当中間連結会計期間	35,099,114	1,039,203	5.90
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,211,657	26,947	1.67
	当中間連結会計期間	3,348,880	69,350	4.13
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	887,853	2,305	0.51
	当中間連結会計期間	1,112,392	17,788	3.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	7,571,988	70,666	1.86
	当中間連結会計期間	8,684,336	261,835	6.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	16,673,383	128,680	1.53
	当中間連結会計期間	18,966,042	490,461	5.15
資金調達勘定	前中間連結会計期間	70,580,487	496,045	1.40
	当中間連結会計期間	76,927,494	1,811,984	4.69
うち預金	前中間連結会計期間	33,005,924	209,206	1.26
	当中間連結会計期間	36,082,409	756,440	4.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,857,222	50,667	1.47
	当中間連結会計期間	9,076,221	231,173	5.08
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	648,288	4,655	1.43
	当中間連結会計期間	380,725	8,917	4.67
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	19,972,665	160,932	1.60
	当中間連結会計期間	23,785,798	673,571	5.64
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	1,535,404	12,041	1.56
	当中間連結会計期間	1,610,700	43,216	5.35
うち借入金	前中間連結会計期間	2,284,011	6,123	0.53
	当中間連結会計期間	2,671,967	13,535	1.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	196,762,091	2,303,814	194,458,277	1,163,889	34,822	1,129,066	1.15
	当中間連結会計期間	199,134,874	2,680,378	196,454,496	2,664,159	37,351	2,626,807	2.66
うち貸出金	前中間連結会計期間	90,196,486	2,147,700	88,048,786	678,437	4,632	673,804	1.52
	当中間連結会計期間	92,068,726	2,527,804	89,540,922	1,355,495	6,591	1,348,903	3.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	43,237,585	—	43,237,585	176,561	790	175,770	0.81
	当中間連結会計期間	41,283,000	—	41,283,000	290,718	802	289,915	1.40
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	5,673,654	—	5,673,654	2,349	—	2,349	0.08
	当中間連結会計期間	5,795,679	—	5,795,679	17,570	21	17,549	0.60
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	10,594,345	—	10,594,345	69,178	—	69,178	1.30
	当中間連結会計期間	11,480,216	—	11,480,216	260,192	—	260,192	4.52
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	160,297	—	160,297	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	178,199	—	178,199	1	—	1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	39,902,981	44,031	39,858,949	142,377	2	142,374	0.71
	当中間連結会計期間	42,025,063	36,355	41,988,708	502,814	8	502,806	2.38
資金調達勘定	前中間連結会計期間	209,241,292	2,332,574	206,908,718	662,410	34,739	627,670	0.60
	当中間連結会計期間	222,453,659	2,691,616	219,762,042	2,218,554	36,757	2,181,796	1.98
うち預金	前中間連結会計期間	139,603,647	10,326	139,593,320	227,083	0	227,083	0.32
	当中間連結会計期間	150,614,043	8,966	150,605,077	833,707	28	833,678	1.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	20,648,475	—	20,648,475	50,967	—	50,967	0.49
	当中間連結会計期間	18,275,721	—	18,275,721	231,270	—	231,270	2.52
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,864,902	46,726	1,818,176	5,064	3	5,060	0.55
	当中間連結会計期間	1,731,279	20,020	1,711,258	10,015	8	10,006	1.16
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	23,362,442	—	23,362,442	165,170	—	165,170	1.41
	当中間連結会計期間	27,613,698	—	27,613,698	700,174	—	700,174	5.05
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	314,461	—	314,461	586	—	586	0.37
	当中間連結会計期間	339,368	—	339,368	5,183	—	5,183	3.04
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	1,535,404	—	1,535,404	12,041	—	12,041	1.56
	当中間連結会計期間	1,610,700	—	1,610,700	43,216	—	43,216	5.35
うち借入金	前中間連結会計期間	16,339,155	2,148,202	14,190,952	99,826	4,689	95,136	1.33
	当中間連結会計期間	15,767,458	2,531,514	13,235,943	153,752	6,732	147,020	2.21

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は3,727億円、役務取引等費用は885億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	171,376	147,277	3,267	315,386
	当中間連結会計期間	199,163	177,661	4,037	372,787
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	51,159	85,799	195	136,763
	当中間連結会計期間	73,894	88,865	195	162,564
うち為替業務	前中間連結会計期間	45,876	7,646	77	53,444
	当中間連結会計期間	46,048	6,126	95	52,079
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	13,502	31,520	222	44,800
	当中間連結会計期間	14,065	55,521	113	69,474
うち代理業務	前中間連結会計期間	14,486	0	14	14,471
	当中間連結会計期間	14,851	0	14	14,837
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,860	—	—	1,860
	当中間連結会計期間	1,771	—	—	1,771
うち保証業務	前中間連結会計期間	10,626	10,710	325	21,011
	当中間連結会計期間	10,419	11,053	505	20,967
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	3,588	1,279	2,309
	当中間連結会計期間	—	4,602	2,202	2,399
役務取引等費用	前中間連結会計期間	41,092	31,643	2,773	69,962
	当中間連結会計期間	45,123	45,972	2,583	88,512
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,251	790	77	11,963
	当中間連結会計期間	10,723	809	87	11,445

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は6,982億円、特定取引費用は4,962億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	△86,241	845,052	—	758,811
	当中間連結会計期間	14,658	683,549	—	698,208
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	△86,346	845,052	—	758,706
	当中間連結会計期間	14,399	683,549	—	697,949
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	105	—	—	105
	当中間連結会計期間	258	—	—	258
特定取引費用	前中間連結会計期間	236	775,508	—	775,745
	当中間連結会計期間	116	496,118	—	496,235
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	△70	775,574	—	775,503
	当中間連結会計期間	109	495,233	—	495,343
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	307	△65	—	241
	当中間連結会計期間	7	885	—	892
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は12兆2,579億円、特定取引負債は6兆8,516億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,099,718	6,498,578	920,130	9,678,166
	当中間連結会計期間	4,207,832	8,903,123	853,011	12,257,943
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,488	3,115,852	—	3,117,341
	当中間連結会計期間	2,699	5,132,432	—	5,135,131
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	146,157	—	146,157
	当中間連結会計期間	4	391,984	—	391,988
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	9	—	—	9
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,359,518	3,220,448	920,130	5,659,835
	当中間連結会計期間	3,478,919	3,361,514	853,011	5,987,421
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	738,711	16,119	—	754,831
	当中間連結会計期間	726,200	17,192	—	743,392
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,938,404	4,463,682	920,130	6,481,956
	当中間連結会計期間	3,001,650	4,703,005	853,011	6,851,644
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	998,211	—	998,211
	当中間連結会計期間	—	1,236,742	—	1,236,742
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	122,592	—	122,592
	当中間連結会計期間	—	381,614	—	381,614
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	33	—	—	33
	当中間連結会計期間	46	—	—	46
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,938,370	3,342,878	920,130	5,361,119
	当中間連結会計期間	3,001,604	3,084,648	853,011	5,233,240
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	105,735,243	34,241,773	8,593	139,968,424
	当中間連結会計期間	111,316,225	33,099,788	6,612	144,409,401
うち流動性預金	前中間連結会計期間	83,555,170	9,035,936	8,475	92,582,631
	当中間連結会計期間	87,178,981	8,509,772	6,505	95,682,248
うち定期性預金	前中間連結会計期間	15,174,518	25,174,717	—	40,349,235
	当中間連結会計期間	18,969,075	24,560,344	—	43,529,420
うちその他	前中間連結会計期間	7,005,554	31,120	117	7,036,556
	当中間連結会計期間	5,168,167	29,671	106	5,197,732
譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,263,475	7,744,473	—	21,007,949
	当中間連結会計期間	9,039,278	8,320,056	—	17,359,334
総合計	前中間連結会計期間	118,998,719	41,986,247	8,593	160,976,373
	当中間連結会計期間	120,355,503	41,419,844	6,612	161,768,735

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次の通りであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	53,964,927	100.00	55,552,071	100.00
製造業	9,634,362	17.85	9,739,369	17.53
農業, 林業	47,485	0.09	47,080	0.08
漁業	2,111	0.00	10,152	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	236,417	0.44	206,104	0.37
建設業	865,062	1.60	779,413	1.40
電気・ガス・熱供給・水道業	2,926,947	5.42	3,156,002	5.68
情報通信業	998,773	1.85	865,884	1.56
運輸業, 郵便業	2,370,819	4.39	2,243,311	4.04
卸売業, 小売業	5,000,801	9.27	4,962,269	8.93
金融業, 保険業	5,602,063	10.38	6,135,655	11.04
不動産業	8,843,409	16.39	9,853,094	17.74
物品賃貸業	2,743,633	5.09	3,060,594	5.51
各種サービス業	2,945,431	5.46	2,976,928	5.36
地方公共団体	558,661	1.04	499,149	0.90
政府等	978,239	1.81	1,023,878	1.84
その他	10,210,713	18.92	9,993,188	18.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	36,127,340	100.00	34,667,495	100.00
政府等	349,962	0.97	174,181	0.50
金融機関	12,391,644	34.30	12,470,339	35.97
その他	23,385,733	64.73	22,022,974	63.53
合計	90,092,267	—	90,219,566	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	ロシア	202,055
	ミャンマー	8,833
	ラオス	191
	合計	211,081
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)
当中間連結会計期間	ロシア	148,669
	ミャンマー	8,874
	ラオス	—
	合計	157,544
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.06)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	17,931,604	—	17,931,604
	当中間連結会計期間	20,461,356	—	20,461,356
地方債	前中間連結会計期間	496,662	—	496,662
	当中間連結会計期間	565,989	—	565,989
社債	前中間連結会計期間	3,077,974	4,988	3,082,963
	当中間連結会計期間	2,927,281	21,708	2,948,990
株式	前中間連結会計期間	2,646,248	—	2,646,248
	当中間連結会計期間	3,087,285	—	3,087,285
その他の証券	前中間連結会計期間	10,041,015	3,700,381	13,741,397
	当中間連結会計期間	13,204,918	3,789,479	16,994,397
合計	前中間連結会計期間	34,193,506	3,705,370	37,898,876
	当中間連結会計期間	40,246,831	3,811,187	44,058,019

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に稼働した重要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	用途	投資予定額 (百万円)		資金調達方 法	着手年月	稼働年月
					総額	既支払額			
当行	大阪事務 センター	大阪府大阪市 西区	新設	事務 センター	11,898	10,945	自己資金	2021年4月	2023年7月

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、 当行における標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種 優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### 2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

##### (1) 優先配当金

###### ① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

###### ② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### ③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

###### ④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

- (2) 残余財産の分配  
 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。  
 優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間  
 優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。
- ② 取得の条件  
 優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。
- (a) 当初取得価額  
 当初取得価額は、163,400円とする。
- (b) 取得価額の調整  
 取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。
- $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。
- ③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数  
 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。
- (4) 取得条項
- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500 \text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。
- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。
- (5) 議決権条項  
 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。
- (6) 新株予約権等  
 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。  
 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 優先順位  
 第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。
3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。  
 なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。
- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金  
 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

- ② 非累積条項  
ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項  
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金  
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。
- (2) 残余財産の分配  
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間  
優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。
- ② 取得の条件  
優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。
- (a) 当初取得価額  
当初取得価額は、163,400円とする。
- (b) 取得価額の調整  
取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。
- $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。
- ③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。
- (4) 取得条項
- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。
- $$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。
- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。
- (5) 議決権条項  
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。
- (6) 新株予約権等  
優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。  
優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 優先順位  
第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額は、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065	—	660,805

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「②発行済株式」(注)2～4に記載のとおりであります。(注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

## ② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※5 63,466,234	※5 58,230,174
コールローン及び買入手形	2,294,831	1,720,292
買現先勘定	7,203,305	9,824,609
債券貸借取引支払保証金	156,807	155,948
買入金銭債権	3,804,473	4,085,858
特定取引資産	※5 8,535,714	※5 12,257,943
金銭の信託	504	505
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 36,804,309	※1, ※2, ※3, ※5, ※12 44,058,019
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 87,230,922	※3, ※4, ※5, ※6 90,219,566
外国為替	※3, ※4 2,399,853	※3, ※4 2,575,893
金融派生商品	2,167,643	3,820,349
その他資産	※3, ※5 7,860,738	※3, ※5 7,701,440
有形固定資産	※7, ※8 931,653	※7, ※8 943,679
無形固定資産	414,833	440,778
退職給付に係る資産	608,247	562,744
繰延税金資産	310,830	288,624
支払承諾見返	※3 8,928,674	※3 9,998,329
貸倒引当金	△713,170	△705,531
投資損失引当金	△1	△3
資産の部合計	232,406,406	246,179,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※5 147,897,810	※5 144,409,401
譲渡性預金	13,202,280	17,359,334
コールマネー及び売渡手形	1,239,195	909,425
売現先勘定	※5 21,820,539	※5 28,731,860
債券貸借取引受入担保金	※5 93,216	※5 171,335
コマーシャル・ペーパー	1,782,111	1,557,579
特定取引負債	4,647,502	6,851,644
借入金	※5,※9 12,629,913	※5,※9 13,776,376
外国為替	714,825	911,000
短期社債	41,141	55,889
社債	※10 1,505,447	※10 1,688,952
金融派生商品	2,744,167	5,021,456
その他負債	7,141,129	6,823,313
賞与引当金	89,163	60,422
変動報酬引当金	757	401
退職給付に係る負債	6,722	7,163
役員退職慰労引当金	311	279
貸出金売却損失引当金	15,049	11,536
偶発損失引当金	13,706	19,290
睡眠預金払戻損失引当金	12,980	11,565
債券払戻損失引当金	7,798	6,272
繰延税金負債	9,735	11,133
再評価に係る繰延税金負債	※7 58,711	※7 57,986
支払承諾	8,928,674	9,998,329
負債の部合計	224,602,892	238,451,951
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,183,779	2,183,779
利益剰余金	3,636,046	3,475,789
株主資本合計	7,223,891	7,063,633
その他有価証券評価差額金	480,836	361,260
繰延ヘッジ損益	△362,347	△303,965
土地再評価差額金	※7 129,321	※7 127,792
為替換算調整勘定	141,834	308,470
退職給付に係る調整累計額	142,192	119,040
在外関係会社における債務評価調整額	19	48
その他の包括利益累計額合計	531,857	612,647
非支配株主持分	47,764	50,992
純資産の部合計	7,803,513	7,727,273
負債及び純資産の部合計	232,406,406	246,179,225

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	2,548,193	3,929,143
資金運用収益	1,129,066	2,626,807
(うち貸出金利息)	673,804	1,348,903
(うち有価証券利息配当金)	175,770	289,915
役務取引等収益	315,386	372,787
特定取引収益	758,811	698,208
その他業務収益	266,205	137,137
その他経常収益	※1 78,722	※1 94,202
経常費用	2,136,693	3,406,798
資金調達費用	627,670	2,181,796
(うち預金利息)	227,083	833,678
役務取引等費用	69,962	88,512
特定取引費用	775,745	496,235
その他業務費用	80,073	23,390
営業経費	497,240	562,686
その他経常費用	※2 86,000	※2 54,176
経常利益	411,500	522,344
特別利益	※3 12,470	※3 23,958
特別損失	※4 5,937	※4 1,245
税金等調整前中間純利益	418,033	545,057
法人税、住民税及び事業税	61,290	128,136
法人税等調整額	49,589	59,981
法人税等合計	110,880	188,117
中間純利益	307,153	356,939
非支配株主に帰属する中間純利益	474	493
親会社株主に帰属する中間純利益	306,679	356,446

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	307,153	356,939
その他の包括利益	△407,293	85,369
その他有価証券評価差額金	△598,298	△116,951
繰延ヘッジ損益	△24,498	58,457
為替換算調整勘定	216,398	152,264
退職給付に係る調整額	△20,841	△22,941
在外関係会社における債務評価調整額	9	28
持分法適用会社に対する持分相当額	19,937	14,511
中間包括利益	△100,139	442,309
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△101,487	438,766
非支配株主に係る中間包括利益	1,348	3,543

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,183,779	3,288,307	6,876,152
当中間期変動額				
剰余金の配当			△161,257	△161,257
親会社株主に帰属する中間純利益			306,679	306,679
土地再評価差額金の取崩			584	584
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	146,006	146,006
当中間期末残高	1,404,065	2,183,779	3,434,314	7,022,158

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係 会社にお ける 債務評価 調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	637,984	△75,591	132,156	16,505	137,815	△23	848,847	46,591	7,771,591
当中間期変動額									
剰余金の配当									△161,257
親会社株主に帰属する中間純利益									306,679
土地再評価差額金の取崩									584
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△598,182	△24,371	△584	235,363	△20,986	9	△408,751	227	△408,523
当中間期変動額合計	△598,182	△24,371	△584	235,363	△20,986	9	△408,751	227	△262,517
当中間期末残高	39,801	△99,963	131,572	251,869	116,829	△13	440,095	46,819	7,509,073

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,183,779	3,636,046	7,223,891
会計方針の変更による累積的影響額			△1,883	△1,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,183,779	3,634,162	7,222,007
当中間期変動額				
剰余金の配当			△516,349	△516,349
親会社株主に帰属する中間純利益			356,446	356,446
土地再評価差額金の取崩			1,529	1,529
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△158,373	△158,373
当中間期末残高	1,404,065	2,183,779	3,475,789	7,063,633

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	480,836	△362,347	129,321	141,834	142,192	19	531,857	47,764	7,803,513
会計方針の変更による累積的影響額							—		△1,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	480,836	△362,347	129,321	141,834	142,192	19	531,857	47,764	7,801,629
当中間期変動額									
剰余金の配当									△516,349
親会社株主に帰属する中間純利益									356,446
土地再評価差額金の取崩									1,529
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△119,575	58,381	△1,529	166,635	△23,151	28	80,789	3,227	84,017
当中間期変動額合計	△119,575	58,381	△1,529	166,635	△23,151	28	80,789	3,227	△74,356
当中間期末残高	361,260	△303,965	127,792	308,470	119,040	48	612,647	50,992	7,727,273

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	418,033	545,057
減価償却費	59,440	64,238
減損損失	2,216	294
のれん償却額	143	169
持分法による投資損益 (△は益)	△13,140	△19,641
貸倒引当金の増減 (△)	△96,890	△26,672
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△106	1
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	6,759	△3,513
偶発損失引当金の増減 (△)	2,419	3,004
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35,327	△36,151
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△385	△355
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2,945	27,608
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	119	△78
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	△31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1,807	△1,415
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△1,538	△1,526
資金運用収益	△1,129,066	△2,626,807
資金調達費用	627,670	2,181,796
有価証券関係損益 (△)	△12,005	△52,999
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△631,572	△400,277
固定資産処分損益 (△は益)	3,119	△4,225
退職給付信託返還損益 (△は益)	△11,868	△18,782
特定取引資産の純増 (△) 減	△3,257,495	△3,040,372
特定取引負債の純増減 (△)	2,058,096	1,844,956
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△1,875,217	△1,590,324
金融派生商品負債の純増減 (△)	2,191,681	2,222,179
貸出金の純増 (△) 減	△3,493,306	432,542
預金の純増減 (△)	714,352	△6,742,225
譲渡性預金の純増減 (△)	4,318,341	3,360,165
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,619,556	502,077
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	123,702	31,010
コールローン等の純増 (△) 減	△2,025,739	△1,360,267
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△12,049	858
コールマネー等の純増減 (△)	1,332,885	4,422,513
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△526,538	△438,587
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	165,017	78,119
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△340,092	27,529
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△873,008	190,831
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△25,895	14,747
普通社債発行及び償還による増減 (△)	158,276	72,341
資金運用による収入	1,070,834	2,524,306
資金調達による支出	△582,671	△2,174,332
その他	1,112,813	△120,760
小計	△4,196,427	△112,996
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△127,995	△145,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,324,422	△258,651

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,873,438	△45,498,013
有価証券の売却による収入	27,889,279	18,815,093
有価証券の償還による収入	23,746,270	20,657,015
有形固定資産の取得による支出	△24,809	△23,498
無形固定資産の取得による支出	△38,973	△62,844
有形固定資産の売却による収入	2,284	9,642
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,836	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,691,775	△6,102,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	659,029	1,029,851
劣後特約付借入金の返済による支出	△785,616	△965,075
劣後特約付社債の償還による支出	△47,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	200	23
非支配株主への払戻による支出	△334	—
配当金の支払額	△161,257	△516,349
非支配株主への配当金の支払額	△1,010	△333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△335,989	△451,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,598,166	1,487,423
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,629,529	△5,325,717
現金及び現金同等物の期首残高	47,777,153	62,229,787
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 50,406,682	※1 56,904,069

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 151社

主要な会社名

Mizuho Americas LLC

Mizuho Securities USA LLC

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

みずほベンチャーデットファンド投資事業有限責任組合他18社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

MHBK (USA) Leasing & Finance LLC他6社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 15社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

LINE Bank設立準備株式会社は清算により、関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

6月末日 33社

9月末日 118社

(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結

損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しており

ます。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は107,027百万円(前連結会計年度末は87,316百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

当行グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(金融庁 令和元年12月18日)の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、マクロ経済シナリオ等が信用リスクに与える影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の収束に伴うインバウンド需要の回復や円安進行等に伴う輸入物価高騰等に加え、ロシア・ウクライナ情勢や米中対立等を踏まえたシナリオを用いて予想損失額を見積もっております。当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、業種ごとの事業環境の将来見通し、人件費上昇率、半導体市況悪化及びその長期化影響懸念等の仮定が含まれております。なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前連結会計年度に係る連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

また、ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当中間連結会計期間末においては特定海外債権引当勘定40,647百万円のうち、38,962百万円をロシアに関連する当該債権額に対して計上しております。

#### (8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (10) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当行及び一部の連結子会社の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として收受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識しております。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針 第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ニ) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下の通りです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…主に金利スワップ取引、通貨スワップ取引、あるいは為替スワップ取引等

ヘッジ対象…主に金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当行の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、当中間連結会計期間の期首よりA S U第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当該会計基準に定める経過的な取り扱いに従い、当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、貸倒引当金が1,188百万円増加、偶発損失引当金が1,485百万円増加、利益剰余金が1,883百万円減少しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	258,620百万円	289,002百万円
出資金	371百万円	371百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	273,629百万円	210,030百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	10,598,317百万円	14,165,247百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,332,922百万円	1,633,707百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	43,704百万円	39,185百万円
危険債権額	647,866百万円	607,777百万円
要管理債権額	364,151百万円	499,405百万円
三月以上延滞債権額	288百万円	3,563百万円
貸出条件緩和債権額	363,862百万円	495,842百万円
小計額	1,055,721百万円	1,146,369百万円
正常債権額	99,032,756百万円	103,190,675百万円
合計額	100,088,478百万円	104,337,045百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	1,449,424百万円	1,557,620百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	2,764,173百万円	3,853,177百万円
有価証券	8,853,488 "	12,695,080 "
貸出金	8,319,420 "	8,063,754 "
計	19,937,081 "	24,612,013 "
担保資産に対応する債務		
預金	986,518 "	287,598 "
売現先勘定	10,471,903 "	15,426,137 "
債券貸借取引受入担保金	93,216 "	171,335 "
借入金	2,846,480 "	3,335,760 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	82,102百万円	105,777百万円
特定取引資産	100,512百万円	159,049百万円
有価証券	6,145,991百万円	7,560,895百万円
貸出金	93,011百万円	72,349百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,519,763百万円	300,000百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	83,015百万円	85,311百万円
保証金	61,085百万円	61,375百万円
金融商品等差入担保金等	1,379,943百万円	1,854,916百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	113,364,992百万円	118,234,809百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	80,586,378百万円	82,426,653百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	721,103百万円	707,624百万円

- ※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付借入金	8,973,034百万円	9,600,755百万円

- ※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	148,000百万円	148,000百万円

11. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	471,218百万円	458,463百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	1,134,235百万円	1,072,047百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	48,263百万円	58,559百万円
持分法投資利益	13,140百万円	19,641百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	38,121百万円	－百万円
貸出金償却	4,865百万円	9,468百万円
株式等売却損	16,078百万円	8,958百万円
株式関連派生商品費用	－百万円	17,898百万円

※3. 特別利益は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産処分益	601百万円	5,175百万円
退職給付信託返還益	11,868百万円	18,782百万円

※4. 特別損失は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産処分損	3,720百万円	950百万円
減損損失	2,216百万円	294百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	161,257	9,984	2022年3月31日	2022年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2022年3月31日	2022年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2022年3月31日	2022年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2022年3月31日	2022年6月3日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	516,349	31,969	2023年3月31日	2023年6月2日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2023年3月31日	2023年6月2日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2023年3月31日	2023年6月2日
	第十一回第十 三種優先株式	0	16,000	2023年3月31日	2023年6月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	51,656,634百万円	58,230,174百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,249,951</u> "	<u>△1,326,104</u> "
現金及び現金同等物	<u>50,406,682</u> "	<u>56,904,069</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	24,873	29,743
1年超	144,221	166,880
合計	169,094	196,623

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	3,165	3,373
1年超	15,336	15,176
合計	18,501	18,549

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	49,378	10,555	59,934
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,056	—	—	1,056
地方債	—	12	—	12
社債	—	477,731	—	477,731
その他	740,258	3,270,284	—	4,010,542
金銭の信託	—	—	4	4
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,338,738	—	9,962	2,348,700
国債	15,759,576	678,443	—	16,438,019
地方債	—	554,662	—	554,662
社債	—	2,975,275	192,616	3,167,891
外国債券	2,703,070	6,753,775	80,134	9,536,981
その他(*1)	708,560	1,052,995	15,770	1,777,326
資産計	22,251,261	15,812,558	309,044	38,372,864
特定取引負債				
売付商品債券等	521,156	439,642	—	960,799
社債	—	221,479	—	221,479
その他負債				
売付債券	—	2,875,517	—	2,875,517
負債計	521,156	3,536,639	—	4,057,796
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	79,326	(184,511)	205	(104,979)
通貨関連	—	63,994	—	63,994
株式関連	886	38,307	(21,166)	18,026
商品関連	4,883	(968)	2,223	6,137
クレジット・デリバティブ	—	27,932	—	27,932
デリバティブ取引計	85,096	(55,246)	(18,737)	11,112

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,214百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は31,451百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(728,755)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	60,256	6,858	67,114
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,653	—	—	2,653
地方債	—	45	—	45
社債	—	739,406	—	739,406
その他	1,624,341	3,510,954	1,121	5,136,418
金銭の信託	—	—	5	5
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,709,763	—	7,130	2,716,894
国債	19,131,325	750,675	—	19,882,001
地方債	—	565,989	—	565,989
社債	—	2,785,830	163,159	2,948,990
外国債券	3,828,302	7,300,573	113,888	11,242,765
その他(*1)	975,071	1,464,078	17,532	2,456,683
資産計	28,271,458	17,177,811	309,697	45,758,967
特定取引負債				
売付商品債券等	788,424	448,318	—	1,236,742
社債	—	456,447	—	456,447
その他負債				
売付債券	—	2,701,316	—	2,701,316
負債計	788,424	3,606,082	—	4,394,507
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	(139,927)	(257,376)	(138)	(397,442)
通貨関連	—	(111,577)	—	(111,577)
株式関連	18,511	106,932	(27,517)	97,927
商品関連	10,646	(9,540)	39	1,144
クレジット・デリバティブ	—	69,339	—	69,339
デリバティブ取引計	(110,769)	(202,222)	(27,616)	(340,609)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は8,328百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は40,932百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は(1,034,816)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	3,744,539	3,744,539	3,744,539	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	800,448	—	—	800,448	799,305	1,142
外国債券	—	1,114,660	—	1,114,660	1,248,883	△134,222
貸出金					87,230,922	
貸倒引当金(*)					△622,906	
	—	20,970	87,890,382	87,911,352	86,608,015	1,303,336
資産計	800,448	1,135,630	91,634,921	93,571,000	92,400,743	1,170,256
預金	—	147,858,858	—	147,858,858	147,897,810	△38,951
譲渡性預金	—	13,200,984	—	13,200,984	13,202,280	△1,295
借入金	—	11,590,011	505,224	12,095,235	12,629,913	△534,677
社債	—	705,647	553,396	1,259,043	1,283,968	△24,924
負債計	—	173,355,501	1,058,620	174,414,122	175,013,971	△599,849

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	4,018,744	4,018,744	4,018,744	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	570,205	—	—	570,205	579,354	△9,149
外国債券	—	2,164,514	—	2,164,514	2,417,062	△252,548
貸出金					90,219,566	
貸倒引当金(*)					△616,020	
	—	5,412	90,853,510	90,858,923	89,603,546	1,255,376
資産計	570,205	2,169,926	94,872,255	97,612,387	96,618,708	993,678
預金	—	144,372,278	—	144,372,278	144,409,401	△37,122
譲渡性預金	—	17,358,325	—	17,358,325	17,359,334	△1,009
借入金	—	12,563,526	556,935	13,120,462	13,776,376	△655,914
社債	—	578,594	632,228	1,210,822	1,232,504	△21,681
負債計	—	174,872,724	1,189,163	176,061,888	176,777,616	△715,727

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

#### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでないものはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

### 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.1%—17.5%	4.3%
		倒産確率	0.0%—2.2%	0.1%
		割引率	0.3%—1.6%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%—5.7%	2.2%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	21.7%	21.7%
		倒産確率	0.1%	0.1%
		回収率	40.5%	40.5%
		割引率	0.9%—2.0%	1.1%
その他	現在価値技法	割引率	0.0%—1.4%	0.1%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	17.3%—95.3%	—
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	19.9%—54.4%	—

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.0%—17.4%	4.1%
		倒産確率	0.0%—0.6%	0.0%
		割引率	0.3%—1.6%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%—5.7%	2.0%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	4.2%—26.8%	21.5%
		倒産確率	0.0%—0.4%	0.1%
		回収率	36.9%—40.5%	39.6%
		割引率	0.3%—1.6%	0.7%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	36.7%—89.8%	—
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	16.0%—43.7%	—

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額のうち連結貸借 対照表日において保有する 金融資産及び 負債の評価損 益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	14,860	△2	△89	△4,212	—	—	10,555	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	3,100	△3,100	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	4	0	—	0	—	—	4	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	10,161	—	54	△254	—	—	9,962	—
社債	233,903	△1,080	4,380	△24,489	44,367	△64,465	192,616	—
外国債券	145,936	8,222	△972	△7,566	—	△65,484	80,134	—
その他	12,591	1,103	1,935	140	—	—	15,770	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	792	2,479	—	△3,066	—	—	205	△574
通貨関連	—	26	—	△26	—	—	—	—
株式関連	△16,197	△4,968	—	—	—	—	△21,166	7,970
商品関連	653	1,448	—	121	—	—	2,223	1,826

(\*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	中間期末 残高	当期の損益に 計上した額のうち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	10,555	△110	△10	△3,576	—	—	6,858	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	—	—	—	1,121	—	—	1,121	—
金銭の信託	4	0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,962	—	119	△2,950	—	—	7,130	—
社債	192,616	△1,584	2,969	△5,297	13,843	△39,388	163,159	—
外国債券	80,134	8,062	496	27,433	—	△2,239	113,888	—
その他	15,770	△0	1,437	335	—	△10	17,532	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	205	889	—	△1,233	—	—	△138	△339
通貨関連	—	24	—	△24	—	—	—	—
株式関連	△21,166	△6,350	—	—	—	—	△27,517	24,529
商品関連	2,223	△1,802	—	△381	—	—	39	△1,678

(\*1) 主に中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

### (3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

#### 倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

#### 回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇(低下)は、倒産確率の低下(上昇)を伴い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

### 割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

### ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)	288,550	501,402
組合出資金等(*2)	350,830	408,739

\*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

\*2 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 前連結会計年度において、1,284百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、1,437百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金  
 銭債権」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499,834	502,005	2,170
	外国債券	114,157	114,526	368
	小計	613,992	616,531	2,538
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	299,470	298,443	△1,027
	外国債券	1,134,725	1,000,134	△134,591
	小計	1,434,196	1,298,577	△135,618
合計		2,048,188	1,915,108	△133,080

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	160,007	160,672	664
	外国債券	—	—	—
	小計	160,007	160,672	664
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,347	409,533	△9,814
	外国債券	2,417,062	2,164,514	△252,548
	小計	2,836,410	2,574,047	△262,362
合計		2,996,417	2,734,719	△261,698

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,205,182	763,106	1,442,076
	債券	13,023,218	13,009,157	14,061
	国債	11,884,774	11,880,903	3,870
	地方債	61,954	61,757	197
	社債	1,076,489	1,066,496	9,993
	その他	2,527,107	2,494,612	32,494
	外国債券	2,197,042	2,182,254	14,788
	買入金銭債権	6,698	6,627	70
	その他	323,365	305,730	17,635
	小計	17,755,508	16,266,877	1,488,631
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	143,517	173,720	△30,203
	債券	7,137,355	7,213,269	△75,914
	国債	4,553,245	4,589,088	△35,842
	地方債	492,707	498,335	△5,627
	社債	2,091,401	2,125,846	△34,444
	その他	9,090,937	9,790,875	△699,938
	外国債券	7,339,938	7,935,417	△595,479
	買入金銭債権	38,247	39,112	△865
	その他	1,712,751	1,816,345	△103,593
	小計	16,371,810	17,177,866	△806,056
合計		34,127,319	33,444,744	682,575

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、36,513百万円(利益)であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,680,312	872,064	1,808,248
	債券	14,775,524	14,758,536	16,988
	国債	13,923,502	13,914,592	8,909
	地方債	17,762	17,692	70
	社債	834,259	826,251	8,008
	その他	2,497,392	2,425,820	71,571
	外国債券	1,481,895	1,479,106	2,789
	買入金銭債権	4,757	4,725	31
	その他	1,010,739	941,988	68,750
	小計	19,953,229	18,056,421	1,896,808
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	36,581	41,897	△5,315
	債券	8,621,456	8,716,084	△94,628
	国債	5,958,499	5,999,409	△40,910
	地方債	548,226	558,600	△10,373
	社債	2,114,730	2,158,074	△43,344
	その他	11,436,001	12,707,586	△1,271,585
	外国債券	9,760,869	10,827,544	△1,066,675
	買入金銭債権	34,050	35,538	△1,488
	その他	1,641,081	1,844,503	△203,421
	小計	20,094,038	21,465,568	△1,371,529
合計		40,047,268	39,521,989	525,278

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、48,032百万円(利益)であります。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,206百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,197百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	654,489
その他有価証券	654,489
(△)繰延税金負債	163,633
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	490,855
(△)非支配株主持分相当額	10,607
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	588
その他有価証券評価差額金	480,836

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額36,513百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	486,836
その他有価証券	486,836
(△)繰延税金負債	112,932
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	373,903
(△)非支配株主持分相当額	12,764
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	121
その他有価証券評価差額金	361,260

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額48,032百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	52,905,663	27,368,333	39,779	39,779
	買建	75,590,602	47,501,313	64,628	64,628
	金利オプション				
	売建	39,158,828	—	△4,457	274
	買建	32,020,537	4,832	3,507	△364
	債券先物				
	売建	658,768	—	△8,497	△8,497
	買建	279,088	—	3,427	3,427
	債券先物オプション				
売建	14,415	—	△23	△23	
買建	397,112	—	301	△743	
店頭	金利先渡契約				
	売建	29,060,555	221,405	△193,918	△193,918
	買建	27,830,576	—	173,697	173,697
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	475,983,123	373,653,157	△1,498,133	△1,498,133
	受取変動・支払固定	469,495,891	364,325,117	1,329,091	1,329,091
	受取変動・支払変動	157,075,481	64,879,325	2,662	2,662
	受取固定・支払固定	46,598	43,760	3,418	3,418
	金利オプション				
	売建	24,691,880	15,036,235	△86,489	△86,489
	買建	24,073,140	14,329,617	141,283	141,283
	債券店頭オプション				
売建	873,468	—	△773	115	
買建	873,468	—	1,589	463	
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,946,531	4,286,590	△26,956	△26,956
受取変動・支払固定	10,728,676	8,930,103	436,369	436,369	
	合計	—	—	380,504	380,082

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	30,718,015	20,455,589	73,106	73,106
	買建	66,626,159	44,962,326	△217,866	△217,866
	金利オプション				
	売建	96,989,541	—	△7,201	△885
	買建	97,434,860	—	9,136	1,772
	債券先物				
	売建	607,028	—	5,218	5,218
	買建	130,044	—	△883	△883
	債券先物オプション				
売建	214,643	—	△320	△320	
買建	193,622	—	382	373	
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,965,743	326,073	352,995	352,995
	買建	28,767,876	158,256	△328,240	△328,240
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	506,674,661	431,389,245	△4,002,205	△4,002,205
	受取変動・支払固定	497,151,162	424,246,162	3,660,633	3,660,633
	受取変動・支払変動	110,747,119	67,341,250	43,670	43,670
	受取固定・支払固定	125,232	110,279	3,359	3,359
	金利オプション				
	売建	35,655,601	18,183,822	△225,115	△225,115
	買建	33,555,859	17,550,497	309,836	309,836
債券店頭オプション					
売建	864,570	—	△402	472	
買建	864,570	—	1,935	691	
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,193,294	5,790,225	△267,767	△267,767
受取変動・支払固定	10,802,812	8,853,186	677,571	677,571	
	合計	—	—	87,841	86,416

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	54,992	—	—	—
	買建	153,513	28,525	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	101,297,330	75,022,101	71,719	27,881
	売建	90,143,117	6,285,386	△198,202	△198,202
	買建	46,441,765	2,382,840	202,300	202,300
	通貨オプション				
	売建	4,797,107	2,157,503	△108,348	△54,460
	買建	5,005,235	2,246,782	65,059	△1,576
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	3,839,109	3,222,519	259,825	11,189
	合計	—	—	292,353	△12,868

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	43,905	—	—	—
	買建	163,658	31,760	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	115,372,066	87,044,891	48,176	111,045
	売建	107,897,829	6,300,286	△2,237,893	△2,237,893
	買建	51,991,609	2,774,241	2,058,682	2,058,682
	通貨オプション				
	売建	5,839,158	2,168,530	△188,593	△130,356
	買建	6,194,242	2,332,187	121,003	48,786
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	4,018,388	3,266,601	621,454	26,001
	合計	—	—	422,829	△123,733

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	139,111	—	△4,304	△4,304
	買建	501	—	19	19
	株式指数先物オプション				
	売建	604,143	—	△49,064	△49,064
買建	394,644	—	23,976	21,209	
店頭	株リンクスワップ	382,502	152,381	55,875	55,875
	有価証券店頭オプション				
	売建	820,211	706,937	△62,221	△62,221
	買建	1,127,047	934,615	91,457	91,457
	その他				
買建	147,559	—	△22,795	△22,795	
合計		—	—	32,942	30,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	469,337	—	16,770	16,770
	買建	14,307	—	△84	△84
	株式指数先物オプション				
	売建	1,078,000	—	△72,195	△72,128
買建	1,242,816	204	42,781	39,080	
店頭	株リンクスワップ	447,097	131,424	15,583	15,583
	有価証券店頭オプション				
	売建	2,329,950	915,332	△85,070	△85,070
	買建	3,222,762	1,292,543	140,172	140,172
	その他				
買建	302,017	81,377	55,082	55,082	
合計		—	—	113,039	109,406

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (4) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	134,624	24,965	△178	△178
	買建	187,769	56,073	5,078	5,078
	商品先物オプション				
	売建	400	—	△19	13
	買建	213	—	3	△2
店頭	商品オプション				
	売建	322,986	140,840	△16,389	△16,389
	買建	252,235	102,095	17,644	17,644
合計		—	—	6,137	6,164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	192,790	58,079	△22,411	△22,411
	買建	264,587	104,472	32,987	32,987
	商品先物オプション				
	売建	231	—	△12	4
	買建	2,348	—	82	13
店頭	商品オプション				
	売建	342,153	135,427	△34,625	△34,625
	買建	238,686	80,905	25,135	25,135
合計		—	—	1,156	1,103

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	3,742,009	3,707,322	32,762	32,762
	買建	5,790,541	5,263,155	△4,830	△4,830
合計		—	—	27,932	27,932

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	4,784,587	4,486,659	45,105	45,105
	買建	7,350,349	6,230,736	24,233	24,233
合計		—	—	69,339	69,339

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	2,548,193	3,929,143
うち役務取引等収益	315,386	372,787
預金・貸出業務手数料 (注) 1	136,763	162,564
証券関連業務手数料	44,800	69,474
受入為替手数料	53,444	52,079
保証関連業務 (注) 2	21,011	20,967
代理業務手数料	14,471	14,837
その他の役務収益	44,894	52,862
うちその他の経常収益 (注) 1	2,232,806	3,556,356

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人部門」、「コーポレート&インベストメントバンキング部門」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、中間連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当行グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ(以下、当グループ)は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門(RB部門)」「コーポレート&インベストメントバンキング部門(CIB部門)」「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門(GCIB部門)」「グローバルマーケッツ部門(GM部門)」「アセットマネジメント部門(AM部門)」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

- R B 部門 : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
- C I B 部門 : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
- G C I B 部門 : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
- G M 部門 : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
- A M 部門 : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

なお、2023年4月1日付で組織の一部見直しを行い、大企業・金融・公共法人部門とグローバルプロダクツユニットの投資銀行機能を統合の上、「コーポレート&インベストメントバンキング部門(CIB部門)」を新設しました。また、コーポレート&インベストメントバンキング部門の新設に伴い、グローバルコーポレート部門を「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門(GCIB部門)」に改称しました。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益+E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益は、業務粗利益+E T F 関係損益から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益+E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他 (注) 2	
業務粗利益+E T F 関係 損益	241,792	188,229	282,396	102,805	△ 358	108,722	923,586
経費(除く臨時処理分等)	215,078	63,544	131,459	32,900	—	72,701	515,682
持分法による投資損益	16	860	10,319	—	125	1,820	13,140
のれん等償却	—	—	180	—	—	△ 36	143
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	26,730	125,545	161,076	69,905	△ 233	37,878	420,901
固定資産	435,461	143,754	170,895	66,994	—	539,026	1,356,130

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益+E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、7,566百万円であり、全額G M部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2023年4月より組織の一部を見直したこと、また各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他 (注) 2	
業務粗利益+E T F 関係 損益	257,327	208,228	286,683	119,000	△ 573	191,553	1,062,218
経費(除く臨時処理分等)	221,950	65,542	145,994	37,467	—	106,043	576,996
持分法による投資損益	5,256	—	12,251	—	△ 104	2,238	19,641
のれん等償却	—	—	180	—	—	289	469
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	40,633	142,686	152,760	81,533	△ 677	87,458	504,393
固定資産	467,706	141,793	188,913	67,383	—	518,663	1,384,458

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益+E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、17,213百万円であり、全額G M部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益+E T F 関係損益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益+E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
業務粗利益+E T F 関係損益	923,586	1,062,218
E T F 関係損益	△7,566	△17,213
その他経常収益	78,722	94,202
営業経費	△497,240	△562,686
その他経常費用	△86,000	△54,176
中間連結損益計算書の経常利益	411,500	522,344

(2) 報告セグメントの業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益	420,901	504,393
経費(臨時処理分)	18,584	14,779
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△55,425	△10,287
貸倒引当金戻入益等	4,920	△943
株式等関係損益-E T F 関係損益	27,262	13,040
特別損益	6,533	22,713
その他	△4,742	1,361
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	418,033	545,057

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
747,294	1,366,189	142,009	292,699	2,548,193

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
839,201	74,623	5,023	19,985	938,833

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
921,026	2,099,715	370,689	537,711	3,929,143

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
845,289	74,561	4,468	19,360	943,679

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	RB 部門	C I B 部門	G C I B 部門	GM 部門	AM 部門	その他	
減損損失	577	29	—	—	—	1,610	2,216

(注)2023年4月より組織の一部を見直したこと、また各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	RB 部門	C I B 部門	G C I B 部門	GM 部門	AM 部門	その他	
減損損失	198	53	13	8	—	22	294

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	RB 部門	C I B 部門	G C I B 部門	GM 部門	AM 部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	△36	143
当中間期末残高	—	—	3,094	—	—	3,509	6,603

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	RB 部門	C I B 部門	G C I B 部門	GM 部門	AM 部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	△10	169
当中間期末残高	—	—	3,182	—	—	298	3,480

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額		480,185円08銭	475,264円98銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	7,803,513	7,727,273
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	47,768	50,996
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	47,764	50,992
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	7,755,744	7,676,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		18,987円59銭	22,068円84銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	306,679	356,446
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	306,679	356,446
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		18,987円56銭	22,068円80銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—————	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※5 63,079,031	※5 57,704,128
コールローン	1,812,740	1,257,650
買現先勘定	868,058	1,873,593
債券貸借取引支払保証金	156,807	155,948
買入金銭債権	651,514	698,235
特定取引資産	※5 5,422,696	※5 8,302,956
金銭の信託	504	505
有価証券	※1,※2,※3,※5,※10 37,110,218	※1,※2,※3,※5,※10 44,341,601
貸出金	※3,※4,※5,※6 87,280,378	※3,※4,※5,※6 90,399,925
外国為替	※3,※4 2,293,584	※3,※4 2,466,423
金融派生商品	8,392,051	12,754,960
その他資産	※3,※5 7,910,755	※3,※5 7,492,806
その他の資産	7,910,755	7,492,806
有形固定資産	858,037	862,845
無形固定資産	352,884	371,828
前払年金費用	403,530	391,093
繰延税金資産	382,227	355,684
支払承諾見返	※3 10,003,767	※3 11,674,202
貸倒引当金	△701,652	△688,023
資産の部合計	226,277,135	240,416,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※5 145,157,919	※5 141,361,639
譲渡性預金	13,272,253	17,442,420
コールマネー	1,229,224	884,629
売現先勘定	※5 14,106,366	※5 18,792,976
債券貸借取引受入担保金	※5 93,216	※5 171,335
コマーシャル・ペーパー	1,782,111	1,557,579
特定取引負債	4,574,447	6,949,408
借入金	※5,※7 12,507,802	※5,※7 13,637,787
外国為替	889,189	1,144,298
社債	※8 585,861	※8 600,275
金融派生商品	8,976,741	13,962,612
その他負債	6,320,855	5,812,171
未払法人税等	40,724	26,854
リース債務	6,237	7,580
資産除去債務	15,689	14,933
その他の負債	6,258,204	5,762,802
賞与引当金	26,406	12,475
変動報酬引当金	757	401
貸出金売却損失引当金	15,049	11,536
偶発損失引当金	4,781	3,738
睡眠預金払戻損失引当金	12,980	11,565
債券払戻損失引当金	7,798	6,272
再評価に係る繰延税金負債	58,711	57,986
支払承諾	10,003,767	11,674,202
負債の部合計	219,626,240	234,095,315
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,259,392	2,259,392
資本準備金	660,805	660,805
その他資本剰余金	1,598,587	1,598,587
利益剰余金	2,757,032	2,493,068
利益準備金	421,264	524,533
その他利益剰余金	2,335,768	1,968,534
繰越利益剰余金	2,335,768	1,968,534
株主資本合計	6,420,490	6,156,526
その他有価証券評価差額金	468,873	346,267
繰延ヘッジ損益	△367,790	△309,533
土地再評価差額金	129,321	127,792
評価・換算差額等合計	230,404	164,526
純資産の部合計	6,650,894	6,321,052
負債及び純資産の部合計	226,277,135	240,416,368

## ② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	1,522,184	2,734,811
資金運用収益	975,888	2,223,471
(うち貸出金利息)	620,184	1,250,830
(うち有価証券利息配当金)	167,633	275,720
役務取引等収益	270,150	307,393
特定取引収益	175	19,126
その他業務収益	214,658	111,635
その他経常収益	※2 61,311	※2 73,184
経常費用	1,200,171	2,356,277
資金調達費用	515,210	1,788,516
(うち預金利息)	208,055	798,467
役務取引等費用	91,151	106,662
特定取引費用	80,803	1,002
その他業務費用	75,892	19,515
営業経費	※1 361,050	※1 388,297
その他経常費用	※3 76,063	※3 52,282
経常利益	322,013	378,534
特別利益	12,470	23,958
特別損失	5,928	1,125
税引前中間純利益	328,556	401,366
法人税、住民税及び事業税	42,233	97,983
法人税等調整額	48,505	52,526
法人税等合計	90,738	150,510
中間純利益	237,817	250,855

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	389,012	2,130,281	2,519,294	6,182,751
当中間期変動額								
剰余金の配当					32,251	△193,508	△161,257	△161,257
中間純利益						237,817	237,817	237,817
土地再評価差額金の取崩						584	584	584
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	32,251	44,892	77,144	77,144
当中間期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	421,264	2,175,174	2,596,438	6,259,896

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	623,367	△80,603	132,156	674,920	6,857,672
当中間期変動額					
剰余金の配当					△161,257
中間純利益					237,817
土地再評価差額金の取崩					584
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△597,639	△24,734	△584	△622,957	△622,957
当中間期変動額合計	△597,639	△24,734	△584	△622,957	△545,813
当中間期末残高	25,728	△105,337	131,572	51,963	6,311,859

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	421,264	2,335,768	2,757,032	6,420,490
当中間期変動額								
剰余金の配当					103,269	△619,619	△516,349	△516,349
中間純利益						250,855	250,855	250,855
土地再評価差額金の取崩						1,529	1,529	1,529
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	103,269	△367,234	△263,964	△263,964
当中間期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	524,533	1,968,534	2,493,068	6,156,526

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	468,873	△367,790	129,321	230,404	6,650,894
当中間期変動額					
剰余金の配当					△516,349
中間純利益					250,855
土地再評価差額金の取崩					1,529
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122,605	58,257	△1,529	△65,878	△65,878
当中間期変動額合計	△122,605	58,257	△1,529	△65,878	△329,842
当中間期末残高	346,267	△309,533	127,792	164,526	6,321,052

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

#### 2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年~10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は104,140百万円(前事業年度末は84,576百万円)であります。

(追加情報)

当行は、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(金融庁 令和元年12月18日)の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、マクロ経済シナリオ等が信用リスクに与える影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の収束に伴うインバウンド需要の回復や円安進行等に伴う輸入物価高騰等に加え、ロシア・ウクライナ情勢や米中対立等を踏まえたシナリオを用いて予想損失額を見積もっております。当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、業種ごとの事業環境の将来見通し、人件費上昇率、半導体市況悪化及びその長期化影響懸念等の仮定が含まれております。なお、中間財務諸表の作成にあたって用いた上記会計上の見積りの方法及び当該見積りに用いた主要な仮定については前事業年度に係る連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

また、ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当中間会計期間末においては特定海外債権引当勘定40,647百万円のうち、38,962百万円をロシアに関連する当該債権額に

対して計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 8. 収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されません。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービス

が提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

#### 9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 10. ヘッジ会計の方法

##### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

##### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

##### (ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

#### 11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	1,056,697百万円	1,053,653百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	273,629百万円	210,030百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	4,877,228百万円	6,931,402百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせず所有している有価証券	822,652百万円	1,022,962百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	33,874百万円	28,442百万円
危険債権額	651,224百万円	610,053百万円
要管理債権額	346,665百万円	500,017百万円
三月以上延滞債権額	288百万円	3,563百万円
貸出条件緩和債権額	346,377百万円	496,453百万円
小計額	1,031,765百万円	1,138,512百万円
正常債権額	100,039,242百万円	104,893,442百万円
合計額	101,071,007百万円	106,031,955百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債

権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	1,436,005百万円	1,524,097百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,000百万円	10,000百万円
有価証券	8,803,395 "	12,650,391 "
貸出金	8,318,112 "	8,062,171 "
計	17,131,508 "	20,722,563 "
担保資産に対応する債務		
預金	986,518 "	287,598 "
売現先勘定	7,679,848 "	11,542,499 "
債券貸借取引受入担保金	93,216 "	171,335 "
借入金	2,846,480 "	3,335,760 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
現金預け金	261,941百万円	310,571百万円
有価証券	6,127,353百万円	7,538,419百万円
その他資産	953百万円	953百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	－百万円	110,134百万円
保証金	43,470百万円	43,999百万円
金融商品等差入担保金	－百万円	2,457,983百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	113,985,736百万円	118,759,465百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	81,432,458百万円	83,183,700百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付借入金	8,973,034百万円	9,600,755百万円

※8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	148,000百万円	148,000百万円

9. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通り  
であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	471,218百万円	458,463百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債  
務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	1,134,235百万円	1,072,047百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	14,831百万円	14,485百万円
無形固定資産	34,775百万円	36,457百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	46,969百万円	55,462百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式関連派生商品費用	－百万円	17,898百万円
株式等売却損	16,021百万円	8,906百万円
貸出金償却	4,737百万円	8,698百万円
貸倒引当金繰入額	29,896百万円	－百万円
貸出金売却損失引当金繰入額	7,781百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	106,131	462,090	355,959

当中間会計期間(2023年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	106,131	544,503	438,372

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	1,060,592	1,060,592
関連会社株式	41,411	38,367

上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                     |
|---|---------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書<br>事業年度(第21期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 2023年6月16日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書<br>2022年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書                             | 2023年9月8日関東財務局長に提出  |
| (3) 発行登録追補書類<br>2022年2月14日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類                           | 2023年9月22日関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社 みずほ銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	村	健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	充洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	崇裕

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社 みずほ銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	村	健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	充洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	崇裕

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年11月29日

**【会社名】** 株式会社みずほ銀行

**【英訳名】** Mizuho Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 加藤 勝彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤勝彦は、当行の第22期中間会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。